2026年6月から入院時の食事代等が変わります

厚生労働省告示の改正にともない、2026年6月1日から入院時の食事代等にかかる標準負担額（自己負担額）が以下のとおり引き上げられます。

食事療養標準負担額						
区　　分					食事代（1食）	
					2026年 5月31日以前	2026年 6月1日以降
課税世帯					510円	550円
非課税世帯	70歳未満		過去12ヵ月の入院日数	90日まで	240円	270円
				91日目から	190円	220円
	70歳以上	低所得Ⅱ	過去12ヵ月の入院日数	90日まで	240円	270円
				91日目から	190円	220円
		低所得Ⅰ			110円	130円

生活療養標準負担額（療養病床の65歳以上の人のみ）								
区　　分					食事代（1食）		居住費（1日）	
					2026年 5月31日以前	2026年 6月1日以降	2026年 5月31日以前	2026年 6月1日以降
課税世帯	医療区分　Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ				510円	550円	370円	430円
非課税世帯	65歳以上～70歳未満		医療区分　Ⅰ		240円	270円		
			医療区分Ⅱ・Ⅲ	90日まで	240円	270円		
				91日目から	190円	220円		
	70歳以上	低所得Ⅱ	医療区分　Ⅰ		240円	270円		
			医療区分Ⅱ・Ⅲ	90日まで	240円	270円		
				91日目から	190円	220円		
		低所得Ⅰ	医療区分　Ⅰ		140円	160円		
			医療区分　Ⅱ・Ⅲ		110円	130円		

コープリハビリテーション病院